

常陸太田市新総合体育館整備基本設計プロポーザル質問回答書

NO	質問事項	質問内容	回答
1	解体範囲について 業務委託特記仕様書 3 設計と条件 (1) 敷地の条件	解体範囲は提案によるものとし、黄色のラインの範囲内の物はすべて解体可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	備品の範囲について 業務委託特記仕様書 3 設計と条件 (4) 概算事業費	概算事業費に含まれる備品とは、体育器具備品、共用部の一般家具等の備品の範囲までとし、トレーニング機器、事務備品は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。市としての想定があれば提示願えますでしょうか。	すべて含むものとし、ご提案願います。
3	貸与できる資料の貸与時期について 業務委託特記仕様書 5 貸与できる資料	構造計画等の検討時の資料としたいので、(3)地質調査資料、(4)既存施設設計図書については、技術提案検討時にも開示して頂きたいが可能でしょうか。 また、その他必要とする書類として、黄色枠内の測量調査資料についても同様に開示して頂きたいが可能でしょうか。	地質調査は基本設計の時期に併せて別途発注予定です。 なお、参考として添付可能な資料は「武道館ボーリング柱状図、現体育館運動広場ナイター設備、トイレ」の図面 また、測量資料については、平面測量(地形図)の図面を添付します。
4	貸与できる資料の貸与時期について 業務委託特記仕様書 5 貸与できる資料	技術提案書を作成するにあたり、より現実的な提案とするため、今回の計画敷地となる、公園全体及び黄色のラインの計画地の範囲が明確となる敷地データをご提示ください。	山吹運動公園全体の地形図がございます。
5	成果品について 業務委託特記仕様書 7 成果品 5 外構工事	基本計画 第5章 3 体育館配置計画において、必要な面積を 8,700 m ² としておりますが、基本設計の外構工事基本設計図書作成範囲は体育館周辺の任意の範囲と考えてよろしいでしょうか。	今回提示した(黄色範囲内)においての、プラン検討をお願いします。
6	成果品について 業務委託特記仕様書 7 成果品 6 解体工事	解体工事の基本設計を進めるに当たって、旧体育館、相撲場等、黄色いラインのエリア内にあるすべての工作物等を含めた図面及び設計書(数量が分かる資料)等は貸与されるかと考えてよろしいでしょうか。	現体育館、運動公園ナイター設備、トイレの図面は別紙資料を参照してください。 現体育館及びナイター設備の設計書はございません。

7	成果品について 業務委託特記仕様書 7 成果品 7 その他	透視図（内観、外観）及び鳥瞰図は、各1面でよろしいでしょうか。	プロポーザルに関しては必要ございません。ただし、デッサン程度の簡易的なものは参考として添付頂いても結構です。
8	基本計画 第4章 1 諸室の機能 2 想定延べ床面積	観客席数は、固定席 1000 席、可動席 500 席の合計で 1500 席とあるが、0.5%~1%程度の増減をすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	トップレベルの大会を開催するための最低限の席数を提示しているため、席数の減は認めないが、席数の増につきましては、程度の範囲内としてお考えください。
9	基本計画 第4章 1 諸室の機能	メインアリーナ、サブアリーナの面積は、それぞれ 1800 m ² 程度、840 m ² 程度とあるが、0.5%~1%程度の増減をすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	メインアリーナは、トップレベルの大会を開催するための規格、提示席数を確保してください。面積の増につきましては、程度の範囲内としてお考えください。 サブアリーナは、基本計画でお示した公式コートが確保できるよう提案願います。
10	基本計画 第4章 4 設備計画	敷地内および敷地周辺のインフラ（上下水道等）の敷設状況が分かる資料をご提示ください。	別紙資料(水道・下水道)を参照してください。
11	基本計画 第4章 5 防災機能等 (1) 避難所機能	非常用電源の継続時間（燃料備蓄量）は3日分72時間と考えてよろしいでしょうか。また避難者数の想定があれば、ご提示ください。	非常用電源の継続時間につきましては、お見込みのとおりです。避難者数の想定につきましては、完成した中で担当課が検討することになります。
12	基本計画 第5章 3 体育館配置計画	公園の電力契約状況(高圧1回線受電など)と直近の契約電力値をご提示ください。また、電力契約に基づく電力敷地範囲を教えてください。	メイン高圧設備：体育館、武道館等 サブ受電：運動広場ナイター設備 電力使用量については、別紙資料を参照してください。
13	基本計画 第5章 4 周辺道路の整備	源氏川が氾濫した際の対策として、これまでに氾濫した状況のわかる資料をご提示ください。	市としては把握しておりませんが、基本設計時に検討いたします。
14	グランドゴルフの需要について 基本計画 第5章 6 その他 (1) 屋外運動施設	常陸太田市でのグラウンド・ゴルフの需要がどれくらいの規模であるか、分かる資料を提示願えますでしょうか。	市内の大会では1大会あたり500人程度が参加している状況でございます。
15	グランドの野球場について 基本計画 第5章 6 その他 (3) 屋外運動施設	現運動広場に2面ある野球場を確保するか否かは、技術提案者の任意と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

16	既存建物について	既存体育館・武道館の図面をご提供いただけますでしょうか。	平面図・断面図の図面が提供可能です。
17	既存建物について	武道場の床レベルは、計画予定地より何m上がっていると考えれば宜しいでしょうか。	別紙資料(地形図)を参照してください。
18	既存建物について	ライフサイクルコスト試算のため、既存の電力量等をご教示ください。	別紙資料(電力量)を参照してください。
19	既存ボーリングについて	既存体育館・武道館等のボーリング図をご提供いただけますでしょうか。	別紙資料(地質調査)を参照してください。
20	建蔽率について	都市公園法における公園施設の建蔽率確認のため、現状の建蔽率をお教えいただけますでしょうか。また、現状敷地内にある建物すべて(既存体育館, じょうづるはうす, 武道館, 弓道場等)の建築面積をお教えいただけますでしょうか。	建蔽率は12%以下です。(基本計画35ページ参照) 各施設の建築面積は以下のとおりです。 ・体育館 (2,003 m ²) ・じょうづるはうす (202 m ²) ・弓道場 (173 m ²) ※武道館は都市公園区域外
21	運動施設の敷地面積について	都市公園法施工令における運動施設の敷地面積の確認のため、現状の運動施設の敷地面積をお教え頂けますでしょうか。	運動施設の敷地面積は以下のとおりです。 ・野球場 15,450.00 m ² ・少年野球場 4,208.00 m ² ・市民体育館 2,405.05 m ² ・テニスコート 4,675.51 m ² ・弓道場 630.00 m ² ・運動広場 22,862.00 m ² ・相撲場 1,963.00 m ² 計 52,193.56 m ²
22	整備周辺インフラ状況について	敷地周辺の既存インフラ状況(水道, 下水道, ガス, 電力, 通信)について, ご教示ください。	別紙資料(水道・下水道)を参照してください。
23	多目的運動広場について	多目的運動広場は, グラウンドゴルフ以外に設置する具体的なスポーツはありますか。現状の運動広場にある野球エリア2面は残さないということで宜しいでしょうか。	野球エリアは任意での検討をお願いします。
24	周辺道路の整備について	常陸太田市新総合体育館整備基本計画P38にあります新宿天神林線のアクセス道を設けるとはどのような計画でしょうか。どの道がつながり混雑緩和に寄与するかなど, ご教示ください。	具体的な計画は今後, 検討をするものです。隣接している市道からのアプローチを優先的に考慮してください。

25	浸水について	源氏川の浸水想定区域とありますが、市のハザードマップには記載がないように見受けられます。何mの浸水を想定したら宜しいでしょうか。	現在、洪水ハザードマップは未策定であることから、想定しておりませんが、基本設計時に検討いたします。
26	用途地域について	第1種低層住居専用地域から準工業地域への変更はいつ頃のご予定でしょうか。	体育館の配置が確定してからの手続きとなります。(10ヶ月程度)
27	基本設計業務委託特記仕様書について	アスベスト調査や土壌汚染調査は基本設計業務に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	実施設計における業務と考えております。
28	実施スケジュールについて	技術提案書の提出期限(令和3年10月28日)から第二次審査11月上旬予定とされていますが、期間はどれぐらいを想定されているのでしょうか。	1週間から10日程度を予定しております。
29	技術提案書について	技術提案書作成にあたり、A3用紙3枚以内で各テーマを記載するとのことですが、紙面配分の参考に各テーマの配点をご教示ください。	審査に関する事項は非公開といたします。
30	特記仕様書 P3 「5 貸与できる資料」	敷地、現状の周辺建物、樹木配置、地質調査資料など、CADデータまたはPDFデータを頂戴することは可能でしょうか。	添付資料(地形図)を参照してください。
31	「常陸太田市新総合体育館整備基本設計業務委託プロポーザルについて」 1-(2) -②	「現体育館、運動広場等の竣工までの使用を考慮する必要はありません」とありますが、黄色の枠内は施工中運用を停止し、枠外の施設は運用し続けるということによろしいでしょうか？ また、計画次第で運用と施工を両立できる案を提案してもよいという理解によろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
32	実施要領 P7 9-(4) 提出方法	提出方法について「郵送」との記載がございますが、持ち込みすることは可能でしょうか？	郵送による提出のみといたします。
33	実施要領 5. 配置技術者の資格等	計画敷地の変更に関して、外構設計の主任技術者及び協力事務所を追加することは可能でしょうか。	1次審査の提出期限が過ぎておりますので、改めて提出の必要はございません。

34	基本計画 第5章 3 体育館配置計画	敷地の白図 PDF データ, CAD データ, 敷地内の高低差が分かる資料, 及びボーリングデータをご提供いただけますでしょうか。	別紙資料(地形図)を参照してください。
35	基本計画 第5章 4 周辺道路の整備	「新宿天神林線へのアクセス道を設けることなどを関係機関と協議します」と記載がありますがアクセス道を設ける位置の想定はございますか？	具体的な計画は今後, 検討をするものです。隣接する市道からのアプローチを優先的に考慮してください。
36	一次審査の実施について	「②プロポーザル要項(改訂版)」内, P7. 【11. 審査】 (1) 一次審査(書類審査) 「提出された参加表明書等について, 下記「③審査項目等」をもとに審査を行い, 第二次審査参加者として5者程度を選定する。」とありますが, 8月27日付けの「プロポーザル実施再開」のお知らせメールでは「なお, 参加表明を提出いただいた全ての皆様に技術提案をお願いしたいと存じますので, よろしく願います。」と本文記載があります。どちらが正となりますでしょうか。要項記載の通りの一次審査の実施は行われたのでしょうか。実施要領の内容と異なり, 二次審査の技術提案者が5者程度以上の場合お知らせいただくこと可能ですでしょうか。	審査の結果, 8者といたしました。
37	業務委託特記仕様書 P.2 3. 設計と条件 (3) 外構(敷地エリア内)の条件 について	多目的運動広場, ランニングコースの設置が求められていますが, 一方で整備基本計画 P.7 の今後の方向性においては, 運動広場, 芝広場は「現状維持」と記載されています。多目的運動広場, ランニングコースを現状の運動広場, 芝広場に配置し, 現状施設を再配置することは可能ですでしょうか。	特記仕様書 P2 3 設計と条件 (3) ②を参照してください。
38	実施要領 P.6 9. (2) 技術提案書 【テーマ4】 について	配置にあたっての諸条件に, 「敷地内を通過する武道館のアクセス」への配慮が求められていますが, 同じく配置計画エリアに含まれていない野球場・テニスコート等の各施設との連携を取りやすい計画とする必要がありますでしょうか。	運動広場としての利便性の向上が図れるような計画をお願いします。

39	実施要領 P.7 11.審査 について	審査委員会の構成委員の方を 公表していただけますでしょ うか。	審査に関する事項は非公開といたしま す。
40	実施要領 P.8 11.審査 (2)第二次審査 ③実施方 法について	「提出した技術提案書に記載 した内容で行うものとし、追加 資料の配布等は認めない」とあ りますが、説明時にパネルや模 型の持ち込みをすることは可 能でしょうか	認めません。
41	5 防災機能等	源氏川に関する被災履歴をお 教えいただけないでしょ うか。 また、新施設での水害への対応 はどの程度必要とお考えでし ょうか。	市としては把握しておりませんが、 基本設計時に検討いたします。